

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
④	<p>女性のチャレンジ支援</p> <p>女性のための顕彰活動により、女性のチャレンジを支援します。 (1) 女性に機会を与える賞 (WOA賞) 対象：扶養家族に対し主たる経済的責任を負っている女性で、生活レベルアップを目指して専門学校、大学課程の入学許可を得ていること。かつ経済的援助が必要な女性 (2) 女性のために変化をもたらす賞 (MDW賞) 対象：職業、ボランティアを通して地域社会で女性と女兒の生活を向上させている女性 また、女性と女兒のニーズを見出し、それに焦点を当てることにより女性と女兒の生活を向上させる事に貢献している女性</p>
(2) 社会・地域活動への参画促進	
	<p>(1) 地域社会への貢献 行政、他団体とタイアップして女性の地域社会への参加を促進します。 (2) 女性の社会活動の実践 各クラブ単位での講演会や催し物を企画・開催するなど、女性の社会活動を実践していきます。 (3) 提唱活動 内閣府男女共同参画推進連携会議や国際ソロプチミストアメリカ連盟会議に参加し、提唱活動を行います。</p>
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
②	<p>子育てに対する支援</p> <p>子育てに対する支援 (1) 保育所・養護施設に対し、童話の読み聞かせなどの訪問活動及び支援を実施します。 (2) 子育て相談室開設への支援を行います。</p> <p>児童虐待など被害児童の「子どものためのシェルター」の活動を支援します。</p> <p>女子自立援助ホーム等への訪問及び運営活動の支援を行います。</p>
③	<p>介護・高齢者に対する支援</p> <p>介護・特別養護老人ホーム等への支援 介護施設・老人ホーム訪問等の活動及び支援を行います。</p>

行動計画記載の内容	
2. 人権が尊重される社会の形成	
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	
① 配偶者等からの暴力の防止	
	DV防止キャンペーンとして、ホットラインカードの配布、ポスターの掲示など、DVへの知識、関心を高めるための活動を行います。
	シェルターの設置や活動を支援します。
	被害女性の自立を支援するため、裁判費用などのための基金活動、衣服等の生活物資の援助等を行います。
	「女性に機会を与える賞」(WOA賞)を実施し、扶養家族に対し主たる経済的責任を負い、生活のレベルアップを目指している経済的援助が必要な女性を顕彰活動により支援します。(再掲)
② 性暴力・ストーカー等の防止	
	女性に対する性犯罪・売買春・人身売買防止等への取組として、児童買春・児童ポルノ禁止等に関するユニセフ・ECPAT*等の活動に参加します。
	*ECPAT:あらゆる形態の子どもの商業的性的搾取を根絶するための国際NGOです。国内では、ECPAT/ストップ子ども買春の会として、子どもの買春、子どもポルノ、性的目的の人身売買の根絶をめざして、さまざまな活動を行っています。
(2) 生涯を通じた男女の健康支援	
	森林療法、子どもの食育、女性特有のがんの早期発見等の提唱活動を行います。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(1) 教育・学習の充実	
	(1)各クラブより選出された高校生150名によるユース・フォーラムを隔年で開催します。
	(2)高校生に対しての奨学金制度を実施します。